

二〇一一年三月十五日

原発の危険に反対する鹿児島県連絡会

代表 井上 森雄

鹿児島知事

伊藤 祐一郎 殿

## 過酷事故を想定した防災対策と、川内原発3号機の増設を 見直すことを求める申し入れ

「東北地方太平洋沖地震」で、東京電力福島第1原子力発電所1号機、プルサーマル運転中の3号機に続いて、2号機も冷却機能が停止して爆発しました。定期検査で停止中の4号機にも損傷が見られるなど「炉心溶融」による過酷事故の進展という深刻な事態が懸念されます。これから、「再臨界・水蒸気爆発という『恐怖のシナリオ』の可能性も排除できない」と識者は憂慮しています。

今後は、一刻も早く原子力企業からも、政府の原子力推進機構からも独立した専門家集団である原子力安全委員会に権限を集中し、対応と指揮をとらせることが大切です。

九州電力はじめ電力各社や国は「原子炉を止める・冷やす・放射性物質を閉じ込めるという多重防護の設計となっている」と「安全神話」を掲げ、原発を推進してきましたが、巨大地震の前にもろくも崩れました。原子力発電に依存してきたため今度の原発震災で国民への電力供給の義務を果たせない状態に追い込まれ、原子力発電（軽水炉）のありようが厳しく問われています。

現在の原発（軽水炉）は技術的に未確立で、放射性廃棄物の処理、処分の方法が確立されていません。危険な巨大原発の開発・推進に突き進むのでなく、エネルギー資源を汲みつくすエネルギー政策を確立し、再生可能エネルギーの開発・普及に応じて原発からの段階的撤退をはかるべきです。

原発の危険から県民の安全を守るために、貴職が川内原発3号機の増設計画をキツパリと見直すことを強く求めるものです。また、運転開始以来30年に達する川内1、2号機は廃炉を見据えつつ、両機の安全性をただちに総点検し、必要な対策をとるよう九州電力に申し入れるよう要請いたします。

また、先のように県独自の安全対策を確立するため、貴職の対応を求めるものです。

### 記

一、過酷事故を想定した防災対策を確立するとともに、台風や地震災害複合災害も想定した県の防災計画の見直しを行うこと

○県防災原子力センターの改革 ○防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、10kmの見直し ○避難計画の見直し ○実効性のある防災訓練の実施 ○ヨウ素剤の配備、配布、服用方法の実効性ある改善など

二、3号機増設について、九州電力に設置許可申請の取り下げを求めること